

令和3年第3回中泊町議会定例会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月8日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	5
議案第49号の上程、説明、質疑	6
・議案第49号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第50号の上程、説明、質疑	11
・議案第50号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第51号の上程、説明、質疑	13
・議案第51号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第52号の上程、説明、質疑	15
・議案第52号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第53号の上程、説明、質疑	16
・議案第53号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	

について

議案第 5 4 号の上程、説明、質疑	1 8
・議案第 5 4 号 令和 2 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定	

について

散会の宣告	1 9
-------	-----

第 2 号 (9月9日)

議事日程	2 1
出席委員	2 1
欠席委員	2 1
出席説明員	2 1
職務のため出席した事務局職員	2 2
開議の宣告	2 3
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑	2 3
・議案第 4 8 号 令和 2 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第 4 8 号～議案第 5 4 号の討論	3 7
議案第 4 8 号～議案第 5 4 号の採決	3 7
閉会の宣告	3 7
署 名	3 9

令和 3 年中泊町議会決算特別委員会

令和 3 年 9 月 8 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第 4 9 号 令和 2 年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 8 議案第 5 0 号 令和 2 年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 9 議案第 5 1 号 令和 2 年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 1 0 議案第 5 2 号 令和 2 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 1 1 議案第 5 3 号 令和 2 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 1 2 議案第 5 4 号 令和 2 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及
び決算の認定について

○出席委員（12名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 2 番 今 博 子 君 | 3 番 成 田 直 人 君 |
| 4 番 秋 元 隆 君 | 5 番 塚 本 悦 子 君 |
| 6 番 荒 関 富 雄 君 | 7 番 秋 田 博 君 |
| 8 番 長 利 司 君 | 9 番 青 山 雅 晴 君 |
| 1 0 番 沖 崎 勲 君 | 1 1 番 野 上 憲 幸 君 |
| 1 2 番 野 上 祐 一 君 | 1 3 番 川 山 光 則 君 |

○欠席委員（1名）

1 番 田 中 洋 君

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代 表 監 査 委 員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	毛 内 康 裕 君
財 政 課 長	山 中 哲 哉 君
総 合 戦 略 課 長	三 上 晃 瑠 君
税 務 課 長	太 田 光 平 君
町 民 課 長	三 上 康 栄 君
福 祉 課 長	下 山 貴 子 君
環 境 整 備 課 長	藤 本 雅 久 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水 産 商 工 観 光 課 長	越 野 進 一 君
小 泊 支 所 長	藤 田 康 久 君
教 育 次 長	葛 西 成 芳 君
教 育 課 長	長 利 香 代 子 君
会 計 課 長	藤 田 順 悦 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 越 裕 子 君
総 行 政 務 情 報 課 係	木 村 将 師 君
総 行 政 務 情 報 課 係	佐々木 一 哉 君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（宮越裕子君） おはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

今日は、去る9月3日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で野上祐一委員が年長の委員でありますので、野上祐一委員に臨時委員長をお願いいたします。

野上委員、委員長席へお願いいたします。

○野上（祐）臨時委員長 ただいま紹介をいただきました野上です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は12人です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。
決算特別委員会委員長に長利司委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐) 臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、長利司委員が委員長に当選されました。
当選の告知をいたします。

ただいま委員長に当選されました長利司委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別委員長 長利 司君登壇)

○長利委員長 ただいま皆様方のご推挙により委員長の重責を仰せつかりました長利でございます。限られた日程ではございますが、委員各位の適正かつ慎重なる議論をお願いを申し上げまして、委員長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○野上(祐) 臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

長利司委員長と交代します。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長の選挙

○長利委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

決算特別委員会副委員長に秋田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、秋田博委員が副委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま副委員長に当選されました秋田博委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別副委員長 秋田 博君登壇)

○秋田副委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました秋田です。委員各位のご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

令和2年度中泊町の決算審査に当たり、長利委員長をサポートして、スムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位にご協力をお願いいたします。簡単でございますが、副委員長の就任のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎会議録署名委員の指名

○長利委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、11番、野上憲幸委員、12番、野上祐一委員を指名します。

◎会期の決定

○長利委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日9日の2日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日9日の2日間に決定しました。

◎監査結果の報告

○長利委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

外崎代表監査委員。

○代表監査委員（外崎良造君） おはようございます。町長より審査に付されました令和2年度中泊町一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、水道事業の決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

各会計の決算等は、関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿、その他諸書類と符合しており、予算執行についても議決予算に従って執行されていて、適正であると認められました。

なお、詳細につきましては各会計ごとの意見書のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○長利委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

◎議案第49号の上程、説明、質疑

○長利委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第49号から議案第54号までの令和2年度中泊町各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いします。

日程第7、議案第49号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） 議案第49号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

最初に事業勘定からご説明いたします。155ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額17億9,545万867円、収入済額16億8,156万6,354円、不納欠損額1,893万3,851円、収入未済額9,495万662円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス5,754万7,646円となりました。

157ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額15億9,239万2,473円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の1億4,672万1,527円となりました。歳入歳出差引残額は、8,917万3,881円となり、その全額を令和3年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

165ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が2,862万9,896円、不用額は258万6,104円となっております。第1項総務管理費では、支出済額が2,594万1,443円。

166ページを御覧願います。第2項徴税费では、支出済額が258万9,453円。第3項運営協議会費では、支出済額が9万9,000円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が10億593万7,478円で、不用額が1億139万2,522円となっております。第1項療養諸費では、支出済額が8億6,365万163円。167ページを御覧願います。第2項高額療養費では、支出済額が1億3,962万7,315円。第3項移送費では、支出済額がありませんでした。第4項出産育児諸費では、支出済額が126万円。第5項葬祭費では、支出済額が140万円。第6項傷病手当諸費では、支出額がありませんでした。

168ページを御覧願います。第3款国民健康保険事業費納付金では、支出済額が4億1,077万4,525円で、不用額が2,816万1,475円となっております。第1項医療給付費分では、支出済額が2億7,311万7,191円。第2項後期高齢者支援金等分では、支出済額が9,458万992円。第3項介護保険納付金分では、支出済額が4,307万6,342円となっております。

第4款共同事業拠出金では、支出済額が165円となっております。

第5款財政安定化基金拠出金では、支出額はありませんでした。

第6款保健事業費では、支出済額が1,085万2,039円で、不用額は470万4,961円となっております。169ページを御覧願います。第1項保健事業費では、支出済額が326万3,298円。第2項特定健康診査等事業費では、支出済額が758万8,741円となっております。

第7款基金積立金では、支出済額が1億1,658万3,187円となっております。

170ページを御覧願います。第8款公債費では、支出額はありませんでした。

第9款諸支出金では、支出済額が1,961万5,183円で、不用額が78万817円となっております。第1項償還金及び還付加算金では、支出済額が531万4,183円。第2項繰出金では、支出済額が1,430万1,000円となっております。

171ページを御覧願います。第10款予備費では、支出額はありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、161ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税では、調定額4億7,934万497円に対し収入済額は3億6,545万5,984円、不納欠損額は1,893万3,851円、収入未済額は9,495万662円、収納率は前年度比3.24%増の76.24%となりました。

162ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の19万9,000円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の1,013万6,000円となっております。

第4款県支出金では、調定額、収入済額が同額の10億6,042万8,282円となっております。第1項県補助金では、調定額、収入済額が同額の10億6,042万8,282円となっております。

第5款財産収入では、調定額、収入済額が同額の3,187円となっております。

163ページを御覧願います。第6款繰入金では、調定額、収入済

額が同額の1億2,191万8,760円となっております。

第7款繰越金では、調定額、収入済額が同額の1億1,709万9,220円となっております。

第8款諸収入では、調定額、収入済額が同額の632万5,921円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の448万6,109円。164ページを御覧願います。第3項雑入では、調定額、収入済額が同額の183万9,812円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。恐れ入りますが、158ページにお戻り願います。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の1億4,369万2,842円、予算現額と収入済額の比較は、マイナス404万158円となりました。

159ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額が1億4,369万1,510円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の404万1,490円となりました。歳入歳出差引残額は1,332円となり、その全額を令和3年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

179ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が1億178万7,806円で、不用額が289万9,194円となっております。第1項医療施設管理費は、支出済額が8,221万4,171円。181ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費では、支出済額が1,957万3,635円となっております。

182ページを御覧願います。第2款医業費では、支出済額が1,905万7,784円で、不用額が44万2,216円となっております。第1項医科用医業費では、支出済額が1,543万8,418円。第2項歯科用医業費では、支出済額が361万9,366円となっております。

第3款公債費は、支出済額が2,284万5,920円で、不用額が1,080円となっております。

183ページを御覧願います。第5款予備費では、支出額がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、176ページにお戻り願います。第1款診療収入では、調定額、収入済額が同額の7,632万5,092円となっております。第1項医科外来収入では、調定額、収入済額が同額の6,125万1,299円。第2項歯科外来収入では、調定額、収入済額が同額の1,319万7,233円。第3項その他診療収入では、調定額、収入済額が同額の187万6,560円となっております。

177ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の25万7,458円となっております。第1項手数料では、調定額、収入済額が同額の22万3,300円。第2項使用料では、調定額、収入済額が同額の3万4,158円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の5,346万1,600円となっております。

第4款諸収入では、調定額、収入済額が同額の1,049万8,645円となっております。第1項雑入では、調定額、収入済額が同額の850万5,984円、第2項受託事業収入では、調定額、収入済額が同額の199万2,661円となっております。

178ページを御覧願います。第5款繰越金では、調定額、収入済額が同額の1,047円となっております。

第7款県支出金では、調定額、収入済額が同額の174万9,000円となっております。

第8款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の140万円となっております。

以上で議案第49号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第49号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての

質疑を終わります。

◎議案第50号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第8、議案第50号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

下山福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 議案第50号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の195ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額18億5,710万1,187円、収入済額18億5,410万4,061円、不納欠損額157万9,505円、収入未済額141万7,621円、予算現額と収入済額との比較はマイナス476万1,939円となりました。

197ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額18億1,966万7,907円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の3,919万8,093円となりました。歳入歳出差引残額は3,443万6,154円となり、その全額を令和3年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。

204ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が1億993万336円となっております。第1項総務管理費では、支出済額が9,996万975円。次の205ページを御覧願います。第2項徴収費では、支出済額が58万9,325円、第3項介護認定審査会費では、支出済額が938万36円となっております。

次のページ、206ページを御覧願います。第2款保険給付費では、支出済額が16億2,008万1,507円となっております。第1項介護サービス等諸費では、支出済額が14億5,526万168円、第2項介護予防サービス等諸費では、支出済額が1,998万112円、次のページ、207ページを御覧願います。第3項高額介護サービス等費では、支出済額が5,572万9,095円、第4項その他諸費では、支出済額が106万7,982円、第5項特定入所者介護

サービス等費では、支出済額が8,804万4,150円となっております。

第3款地域支援事業費の支出済額は、8,847万9,546円となっております。第1項介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額が4,579万1,603円第2項一般介護予防事業費では、支出済額が318万2,661円、次のページ、208ページを御覧願います。第3項包括的支援事業・任意事業費では、支出済額が3,929万5,761円。210ページを御覧願います。第4項その他諸費では、支出済額が20万9,521円となっております。

第4款基金積立金では、支出済額が891円となっております。

第5款公債費は、支出がありませんでした。

第6款諸支出金では、支出済額が117万5,627円となっております。

第7款予備費は、支出はありませんでした。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、199ページにお戻りください。第1款保険料では、調定額2億7,701万5,516円に対し、収入済額が2億7,401万8,390円、不納欠損額が157万9,505円、収入未済額は141万7,621円、収納率は98.92%となっております。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額は同額の2万6,200円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の5億1,169万4,684円となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の2億9,982万1,334円、第2項国庫補助金では調定額、収入済額は同額の2億1,187万3,350円となっております。

次のページ、200ページを御覧願います。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額は同額の4億5,517万4,688円となっております。

第5款県支出金では、調定額、収入済額は同額の2億8,839万7,598円となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億3,313万1,998円、第2項県補助金では、調定額、収入済額は同額の5,526万5,600円となっております。

す。

次のページ、201ページを御覧願います。第6款財産収入では、調定額、収入済額は同額の891円となっております。

第7款繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億822万5,803円となっております。第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億126万5,803円となっております。

次のページ、202ページを御覧願います。第2項基金繰入金では、調定額、収入済額は同額の696万円となっております。

第8款繰越金では、調定額、収入済額は同額の1,586万3,054円となっております。

第9款諸収入では、調定額、収入済額は同額の70万2,753円となっております。第1項延滞金、加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の4万8,600円、第2項雑入では、調定額、収入済額は同額の65万4,153円となっております。

以上、議案第50号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第50号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第51号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第9、議案第51号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第51号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の219ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額4,148万6,777円、収入済額4,146万9,728

円、収入未済額1万7,049円、予算現額と収入済額との比較は18万2,728円となりました。

次のページ、220ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額4,094万4,089円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の34万2,911円となりました。歳入歳出差引残額では52万5,639円となり、その全額を令和3年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、223ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は1,404万8,001円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、10節需用費の電気料214万9,162円、11節役務費の汚泥搬出等の手数料536万円、12節委託料の処理施設管理業務委託料363万円などであります。

次のページ、224ページを御覧願います。第2款公債費、支出済額は2,689万6,088円、第1目元金で支出済額が2,364万7,582円、第2目利子で支出済額が324万8,506円となっております。

第3款予備費では、支出はありませんでした。

次に、歳入であります。恐れ入りますが、222ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額586万9,396円に対し、収入済額は585万2,347円、収入未済額1万7,049円となっており、現年度分の収納率は99.7%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の3,514万2,000円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の47万5,381円となっております。

以上、令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第51号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

での質疑を終わります。

◎議案第52号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第10、議案第52号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第52号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の233ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額及び収入済額が同額の2,694万5,351円、予算現額と収入済額との比較は5万3,351円となりました。

次のページ、234ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2,658万1,754円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の31万246円となりました。歳入歳出差引残額では36万3,597円となり、その全額を令和3年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。申し訳ございません、237ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は959万7,609円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、10節需用費の電気料177万5,230円、12節委託料の処理施設管理業務委託料220万円、漁業集落排水施設機能保全委託料407万円などであります。

第2款公債費、支出済額は1,698万4,145円、第1目元金で、支出済額が1,522万3,504円、次のページ、238ページを御覧願います。第2目利子で、支出済額が176万641円となっております。

第3款予備費では、支出はありませんでした。

次に、歳入であります。236ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額及び収入済額は同額の289万7,208円となっております、収納率は100%であります。

第2款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の223万8,000円。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の2,149万4,000円。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の31万6,143円となっております。

以上、令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第52号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第53号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第11、議案第53号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長(三上康栄君) 議案第53号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

247ページを御覧ください。歳入決算額では、調定額2億8,552万6,322円、収入済額2億8,531万2,022円、不納欠損額8万800円、収入未済額13万3,500円、予算現額と収入済額との比較は、130万9,022円となりました。

248ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2億8,172万7,610円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の227万5,390円となりました。歳入歳出差引残額は358万4,412円となり、その全額を令和3年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

252ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が689万8,585円、不用額は211万6,415円となっております。第1項総務管理費では、支出済額が669万685円、第2項徴収費では、支出済額が20万7,900円となっております。

第2款後期高齢者医療連合納付金では、支出済額が2億7,481万8,725円で、不用額が1,275円となっております。

253ページを御覧ください。第3款諸支出金では、支出済額が1万300円で、不用額が15万7,700円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、250ページにお戻り願います。

第1款後期高齢者医療保険料では、調定額8,163万5,800円に対し、収入済額は8,142万1,500円、不納欠損額は8万800円、収入未済額は13万3,500円、収納率は前年度比0.53%増の99.74%となりました。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の2万2,100円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1億9,676万1,725円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の351万8,781円となっております。

第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の358万7,916円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の1万8,300円。251ページを御覧ください。第2項雑入では、調定額、収入済額が同額の356万9,616円となっております。

以上で議案第53号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第53号 令

和 2 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第 5 4 号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第 1 2、議案第 5 4 号 令和 2 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第 5 4 号 令和 2 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、恐れ入りますが、中泊町水道事業特別会計決算書の 8 ページを御覧願います。1、営業収益では、(1) の水道事業給水収益として 2 億 4, 1 0 3 万 2, 6 8 2 円となっております。そして、(3)、その他の営業収益を合わせた合計額は、2 億 4, 1 3 9 万 3, 1 8 2 円となりました。

2、営業費用では、(1) の水道事業原水及び浄水費から (7)、水道事業その他営業費用までの合計額は 2 億 4, 8 0 6 万 4, 4 1 0 円となりました。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス 6 6 7 万 1, 2 2 8 円となりました。

3、営業外収益では、(1)、受取利息から (4)、雑収益までの合計額は 9, 8 8 1 万 8, 3 1 4 円となりました。

4、営業外費用では、(1) の支払利息が 2, 6 8 1 万 1, 9 2 9 円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が 7, 2 0 0 万 6, 3 8 5 円となりました。よって、営業利益のマイナス 6 6 7 万 1, 2 2 8 円と営業外利益の 7, 2 0 0 万 6, 3 8 5 円を加算した経常利益は 6, 5 3 3 万 5, 1 5 7 円となりました。

次のページ、9 ページを御覧願います。6、特別損失が 8, 6 2 3 円あったことから、当年度純利益が 6, 5 3 2 万 6, 5 3 4 円となり、前年度繰越利益剰余金 2 億 4, 0 7 2 万 1, 3 5 3 円を加算すると 3 億 6 0 4 万 7, 8 8 7 円の利益剰余金になりました。

恐れ入りますが、1 8 ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告、1、概況 (1) 総括事項にも述べておりますが、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年

層の町外への流出等で給水収益の減収が大きな課題となっております。

また、給水収益が前年度比、10.9%の減収となっておりますが、これは新型コロナウイルス対策支援事業で基本料金3か月分を減免したことが大きな要因となっております。ただし、その減収分は一般会計から補助金として繰入れしており、今後も今まで以上に不要不急等の経費を抑制し、健全経営に努めながら、安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入、支出の詳細につきましては24ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、令和2年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第54号 令和2年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○長利委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時59分

令和3年中泊町議会決算特別委員会

令和3年9月9日(木曜日)

○議事日程 第2号

- 1 議案第48号 令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(12名)

2番	今	博	子	君	3番	成	田	直	人	君	
4番	秋	元	隆	君	5番	塚	本	悦	子	君	
6番	荒	関	富	雄	君	7番	秋	田	博	君	
8番	長	利	司	君	9番	青	山	雅	晴	君	
10番	沖	崎	勲	君	11番	野	上	憲	幸	君	
12番	野	上	祐	一	君	13番	川	山	光	則	君

○欠席委員(1名)

1番 田中 洋 君

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君				
副	町	長	横	野	彰	吾	君			
教	育	長	米	塚	鈴	子	君			
代	表	監	査	委	員	外	崎	良	造	君
総	務	課	長	毛	内	康	裕	君		
財	政	課	長	山	中	哲	哉	君		
総	合	戦	略	課	長	三	上	晃	瑠	君
税	務	課	長	太	田	光	平	君		
町	民	課	長	三	上	康	栄	君		
福	祉	課	長	下	山	貴	子	君		
環	境	整	備	課	長	藤	本	雅	久	君
農	政	課	長	古	川	幹	人	君		

水産商工観光課長
小泊支所長
教育次長
教育課長
会計課長
上下水道課長

越野進一君
藤田康久君
葛西成芳君
長利香代子君
藤田順悦君
鈴木輝文君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長
総務情報課係
総務情報課係

宮越裕子君
木村将師君
佐々木一哉君

◎開議の宣告

○長利委員長 ただいまの出席委員数は12人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、決算特別委員会に付託されました令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎議案第48号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第1、議案第48号 令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

藤田会計課長。

○会計課長（藤田順悦君） おはようございます。それでは、議案第48号 令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、10ページを御覧願います。まず、歳入決算額では予算現額104億5,991万4,000円、歳入調定額102億5,202万8,499円、収入済額98億6,428万3,591円、不納欠損額2,802万5,986円、収入未済額3億5,971万8,922円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス5億9,563万409円となりました。

13ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額104億5,991万4,000円、支出済額96億3,634万4,033円、翌年度繰越額6億6,779万4,000円、不用額1億5,577万5,967円、予算現額と支出済額との比較では8億2,356万9,967円となりました。

この結果、歳入歳出差引残額は2億2,793万9,558円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、款項を追って、歳出からご説明申し上げますが、説明は支出済額とさせていただきます。

35ページを御覧願います。第1款議会費は、支出済額7,962万2,281円となっております。

次のページ、36ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額26億5,647万5,500円。第1項総務管理費、支出済額25億111万5,077円。50ページを御覧願います。第2項徴税費、支出済額9,069万5,656円。52ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額5,310万9,282円。次のページ、53ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額571万9,108円。55ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額536万2,457円。次のページ、56ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額47万3,920円でございます。

次のページ、57ページを御覧願います。第3款民生費、支出済額13億9,191万1,466円となっております。第1項社会福祉費、支出済額8億5,200万9,092円。61ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額5億3,990万2,374円。

64ページを御覧願います。第4款衛生費、支出済額10億6,081万7,472円となっております。第1項保健衛生費、支出済額5億3,839万8,244円。71ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額2億7,895万3,326円。73ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額566万6,879円。次のページ、74ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億7,362万4,363円。第5項上水道整備費、支出済額6,417万4,660円でございます。

ページのほうはそのまま、第5款労働費、支出済額16万9,225円となっております。

次のページ、75ページを御覧願います。第6款農林水産業費、支出済額7億8,006万7,221円となっております。第1項農業委員会費、支出済額2,805万8,906円。次のページ、76ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額1億5,385万9,167円。80ページを御覧願います。第3項畜産業費、支出済額542万9,271円。第4項農地費、支出済額4億6,514万3,962円。83ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額2,723万7,673円。85ページを御覧願います。第6項水産業費、

支出済額 1 億 3 3 万 8, 2 4 2 円でございます。

8 8 ページを御覧願います。第 7 款商工費、支出済額 1 億 9, 8 6 3 万 3, 1 6 9 円となっております。

9 4 ページを御覧願います。第 8 款土木費、支出済額 7 億 9, 2 4 0 万 2, 8 7 5 円となっております。第 1 項土木管理費、支出済額 4, 4 9 3 万 2, 4 2 4 円。次のページ、9 5 ページを御覧願います。第 2 項道路橋梁費、支出済額 3 億 8, 1 4 7 万 5, 7 0 2 円。9 8 ページを御覧願います。第 3 項河川費、支出済額 1, 9 0 1 万 1, 3 3 6 円。第 4 項都市計画費、支出済額 1, 4 0 4 万 6, 0 7 4 円。次のページ、9 9 ページを御覧願います。第 5 項住宅費、支出済額 3 億 3, 2 9 3 万 7, 2 3 9 円。次のページ、1 0 0 ページを御覧願います。第 6 項土地開発基金費、支出済額 1 0 0 円でございます。

次のページ、1 0 1 ページを御覧願います。第 9 款消防費、支出済額 5 億 7, 7 1 3 万 1, 1 7 9 円となっております。

1 0 5 ページを御覧願います。第 1 0 款教育費、支出済額 8 億 8, 3 5 2 万 9, 2 3 6 円となっております。第 1 項教育総務費、支出済額 4 億 3, 3 4 7 万 6, 7 2 9 円。1 0 9 ページを御覧願います。第 2 項小学校費、支出済額 9, 6 1 4 万 1 4 3 円。1 1 3 ページを御覧願います。第 3 項中学校費、支出済額 5, 9 8 8 万 4, 9 1 7 円。1 1 7 ページを御覧願います。第 4 項社会教育費、支出済額 1 億 7, 1 9 7 万 6, 8 5 0 円。1 2 7 ページを御覧願います。第 5 項保健体育費、支出済額 1 億 2, 2 0 5 万 5 9 7 円でございます。

1 3 3 ページを御覧願います。第 1 1 款災害復旧費、支出済額 2, 8 5 0 円でございます。

ページのほうはそのまま、第 1 2 款公債費、支出済額 1 2 億 1, 5 5 8 万 1, 5 5 9 円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について、款項を追ってご説明申し上げます。恐れ入りますが、お戻りいただきまして、1 5 ページのほうを御覧願います。第 1 款町税では、調定額 1 0 億 5 0 7 万 5, 2 2 4 円に対し収入済額は 9 億 2, 8 7 9 万 5, 4 9 0 円、不納欠損額は 2, 7 8 0 万 4, 0 8 6 円、収入未済額は 4, 8 4 7 万 5, 6 4 8 円、収納率は 9 2. 4 1 % となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は 9. 4 2 %

となっております。

項別では、第1項町民税で調定額3億4,960万7,986円に対し、収入済額3億3,497万9,924円、不納欠損額138万7,371円、収入未済額1,324万691円、収納率95.82%となっております。

第2項固定資産税では、調定額5億2,556万60円に対し、収入済額4億6,675万3,888円、不納欠損額2,583万3,415円、収入未済額3,297万2,757円、収納率は88.81%となっております。

第3項軽自動車税では、調定額4,498万200円に対し、収入済額4,213万4,700円、不納欠損額58万3,300円、収入未済額226万2,200円、収納率93.67%となっております。

次のページ、16ページを御覧願います。第4項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の8,492万6,978円となっております。

第5項入湯税でございますが、収入はありませんでした。

ページのほうはそのまま、第2款地方譲与税では、調定額、収入済額は同額の6,981万円となっております。第1項地方揮発油譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,596万5,000円。第2項自動車重量譲与税では、調定額、収入済額は同額の4,645万1,000円。次のページ、17ページを御覧願います。第3項森林環境譲与税では、調定額、収入済額は同額の739万4,000円となっております。

ページのほうはそのまま、第3款利子割交付金では、調定額、収入済額は同額の61万7,000円となっております。

第4款配当割交付金では、調定額、収入済額は同額の130万1,000円となっております。

第5款株式等譲渡所得割交付金では、調定額、収入済額は同額の152万6,000円となっております。

第6款地方消費税交付金では、調定額、収入済額は同額の2億2,338万1,000円となっており、歳入総額に占める割合は2.26%となっております。

第7款環境性能割交付金では、調定額、収入済額は同額の459万

4, 000円となっております。

第8款地方特例交付金では、調定額、収入済額は同額の422万1,000円となっております。

次のページ、18ページを御覧願います。第9款地方交付税では、調定額、収入済額は同額の37億4,107万9,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は37.93%となっております。

第10款交通安全対策特別交付金では、調定額、収入済額は同額の63万8,000円となっております。

新たに、第11款法人事業税交付金として、調定額、収入済額が同額の264万1,000円となっております。

第12款分担金及び負担金では、調定額、収入済額は同額の113万3,877円となっております。

第13款使用料及び手数料では、調定額1億286万1,032円に対し、収入済額9,373万9,632円、不能欠損額22万1,900円、収入未済額889万9,500円となっております。第1項使用料では、調定額9,644万1,114円、収入済額8,731万9,714円、不能欠損額22万1,900円、収入未済額889万9,500円となっております。20ページを御覧願います。第2項手数料では、調定額、収入済額は同額の641万9,918円となっております。

次のページ、21ページを御覧願います。第14款国庫支出金では、調定額24億3,842万1,957円、収入済額21億4,384万1,735円、収入未済額2億9,458万222円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は21.73%となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の4億7,686万5,393円。次のページ、22ページを御覧願います。第2項国庫補助金では、調定額19億4,206万8,339円、収入済額16億4,748万8,117円、収入未済額2億9,458万222円となっております。なお、収入未済額については、新型コロナウイルス感染症対応交付金事業等の翌年度繰越事業に係る未収入特定財源分でございます。24ページのほうを御覧願います。第3項国庫委託金では、調定額、収入済額は同額の1,948万8,225円となって

おります。

ページのほうはそのまま、第15款県支出金では、調定額6億932万5,709円、収入済額6億180万1,709円、収入未済額752万4,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は、6.10%となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億9,083万3,357円となっております。次のページ、25ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額2億9,143万1,466円、収入済額2億8,390万7,466円、収入未済額752万4,000円となっております。なお、収入未済額については、社会保障・税番号システム整備事業等の翌年度繰越事業に係る未収入特定財源分でございます。27ページを御覧願います。第3項県委託金では、調定額、収入済額は同額の2,706万886円となっております。

次のページ、28ページを御覧願います。第16款財産収入では、調定額4,593万5,417円、収入済額4,569万5,865円、収入未済額23万9,552円となっております。第1項財産運用収入では、調定額1,476万4,100円、収入済額1,452万4,548円、収入未済額23万9,552円。第2項財産売払収入では、調定額、収入済額は同額の3,117万1,317円となっております。

次のページ、29ページを御覧願います。第17款寄附金では、調定額、収入済額は同額の6,146万4,416円となっております。

第18款繰入金では、調定額、収入済額は同額の4億2,946万1,436円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は4.35%となっております。

第19款繰越金では、調定額、収入済額は同額の1億7,755万4,890円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.80%となっております。

第20款諸収入では、調定額、収入済額は同額の1億3,158万4,860円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.33%となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の97万7,870円。第2項町預金利子では、調定額、収入済額は同額の2万3,459円。第3項貸付金元利収入では、

調定額、収入済額は同額の186万2,000円。次のページ、30ページを御覧願います。第4項受託事業収入では、調定額、収入済額は同額の200万6,900円。第5項雑入では、調定額、収入済額は同額の1億2,671万4,631円となっております。

33ページを御覧願います。第21款町債では、調定額、収入済額は同額の11億9,940万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は12.16%となっております。

最後になりますが、次のページ、34ページを御覧願います。第22款自動車取得税交付金として、調定額、収入済額は同額の1,681円となっております。

以上で令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

○長利委員長 山中財政課長。

○財政課長（山中哲哉君） 私からは、決算書別添資料の令和3年度以降起債区分別公債費一覧及び令和2年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費並びに令和2年度各特別会計への繰出金及び補助金の状況についてご説明いたします。

最初に、令和3年度以降起債区分別公債費一覧についてご説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。令和2年度まで借入れした町債について、その償還額を令和3年度から令和12年度までの10年間で、起債区分は国へ提出した地方財政状況調査の区分を基に作成しております。参考までに、令和3年度は償還合計額が12億1,799万2,000円、令和6年度は12億2,859万4,000円とピークを迎え、以降減少傾向となる見込みでございます。また、各年度ごとに普通交付税算入額、公債費合計から交付税算入額を差し引いた公債費に要する一般財源を掲載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

次に、2ページの地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表を御覧願います。令和元年10月に10%に引き上げられた消費税のうち5%分については、消費税法第1条第2項により社会保障経費に充てることとなっております。令和2年度の社会保障分の地方消費税交付金は1億2,698万4,000円の決算となっており、資料はその用途を表にまとめたもので

ございます。

3 ページを御覧願います。令和 2 年度で各特別会計への繰出金と補助金の状況でございます。うち法定外繰出金及び補助金は、国民健康保険（診療施設勘定）繰出金、農業集落排水事業繰出金及び漁業集落排水事業繰出金に含まれる元利償還金以外のものであり、水道事業については、高料金対策繰出金以外のもとなっており、その他の各特別会計繰出金、補助金については、全て法定内繰出金及び補助金となっております。

以上、別添資料についてご説明申し上げます。

○長利委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。

なお、質問の際は決算書のページを示してお願いします。

それでは、議案第 48 号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑がないようですので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 48 号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第 1 款議会費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑がないようですので、第 1 款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、川山委員。

○13番(川山光則君) これは、あした総括で聞けないので。水産業費の中で、今のコロナ対策で、これ見てもちょっと何ページだか分からないところで、1つだけ。昨年来、コロナ対策でいろいろ国、県、町には大変皆さん感謝しているところです。その中で、Go得キャンペーン、ことし中止、今のところストップしていたのか、進めていまして、昨年から今までいろいろやっていただいた中で、お店屋さんからの苦情でして、券を持ってきていろいろ買っていただいても、ちょっと小さいお店だと、たまってきたもお金に換えられないので、支払いが滞ると。それで案内載せられないという店が何軒かありまして、できれば、20日とかのサイクルでなくて、今現金仕入れみたいな感じで皆仕入れ

ているので、できれば1週間以内とかで換金ができれば私たちも手を挙げたいと、そういう声を耳にしましたので、今後できればそのように進めていただければと思います。

それからもう一つは、今回これからのG o得キャンペーンですけれども、旅館に対して宿泊した人には1,500円還元するとかやっていたけれども、なかなか話を聞きますと、旅館よりも、旅館よりもというわけではない、旅館はそれなりに努力して1,500円ぐらい安くならなくても、できればその1,500円と、今お店屋さんで買い物する券の1,500円、合わせて3,000円を飲食店等を使っていただければもっと効果が出るのではないかと。旅館で1,500円割引しても、残りの1,500円使うといっても、大した額ではなくて、次の日使わないで、真っすぐ戻る人も結構あるらしくて。

あとスタンプ、何件からも押さなければ、ただでないし、それも何件か苦情があったらしい。そこら辺、今後ですけれども、参考にしてこれから進めていただければと。ぜひこれからもコロナ政策でいろいろやっていただきたいので、耳にした点だけ1つ伝えておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○長利委員長 越野課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） ただいまの川山委員のご質問、ご意見にお答えいたします。

券を使ってスムーズに換金処理、これにつきましては、今やっている制度では、一応役場の支払期日、これを基にやっていたので、今やっている事業に関しては、そのままちょっとご理解をいただきたいと思います。今後につきましては、その分検討いたしまして、再度その辺を修正しながら実施してまいりたいと考えております。

それから、G o得キャンペーンにつきましては、こちらにつきましては、飲食店に対するチケット1,000円分も泊まってお客様に発券しております。1,000円という額は小さいかもしれませんが、それなりの効果があるものと思ってございます。

それから、スタンプラリーにつきましては、宮越家のやはり公開、これを見ていただくということで、見るから始まり、買って、泊まってそれから食べてということで回っていただくことで、そういった相乗効果があるものと思ってやっておりますので、ご理解のほどよろし

くお願いいたします。

○長利委員長 13番、川山委員。

○13番（川山光則君） よく分かりました。ただ、これからの参考にしていただきたいという、アンケートと言えはなんだけれども、皆さんの声がちょっとありましたので、よろしくをお願いします。

○長利委員長 ほかに質疑はありませんか。

11番、野上委員。

○11番（野上憲幸君） 84ページのほうを見てもらえれば、有害鳥獣駆除、そしてまた、いわゆる鳥獣被害の防止協議会等に予算はついているわけですけれども、これ執行したわけですけれども、これのいわゆる投資対効果、どのぐらいの。

今年猿等が物すごく多いわけです。猿そしてまたアナグマの外来種、それとカモもそうですし、我々作物をつくっている人たちにとっては、本当に悔しい思いを皆しているわけです。それに対し、他町村においては、猿の駆除1匹に対して1万5,000円、また高いところでは3万円等の中身での駆除費を出している。それによって絶対個体数を少なくして効果を見るのだと。町でも全然やっていないということではなくて、当然捕獲ワナとか、つくってはやっているのですけれども、ほとんど効果が見えていない。

これから町としても、いわゆる農地中間管理機構での今度圃場整備に本格的に入るわけです。これは中山間地ということで、沢目、ほとんど山手に近いということで、まだこれからこれ以上の中身で被害が出てくるのが想定できるわけです。当然そこにおいて、我々としては今度高収益作物を作付するというのがこの事業の必須条件でありますので、先取りしながら、悔しい思いをしなくてもいいような、絶対的な効果を上げれるような施策を講じていただきたいということは、ハンター等も物すごく少ないわけです。ただ、少ないのは、ボランティアタイプでやっているということにもなりませんし、ちゃんと効果を上げたものに対しては対価を与えると、そういう積極的な投資をして、また投資効果が出るような事業、いわゆる捕獲事業をできないものかと思って今確認しているわけですけれども。取りあえず担当課から。

○長利委員長 古川農政課長。

○農政課長（古川幹人君） 私のほうから鳥獣被害のことについてお答えいたします。

今現在、猟友会とも毎週日曜日に駆除に回っていただいているのが現状でございます。

あと、猿対策についてですけれども、特に地域住民から要望というか苦情があった場合には、その周辺におり等を設置してやっているわけです。

あと、カモについてですけれども、今現在13漁協を中心としたカモ対策の協議会も発足してございます。そちらのほうにも当町も加盟して積極的に進めていく方向でございます。

あと、他町村の1匹あるいは1頭を捕獲した時点での報酬ということでございますけれども、当町でも3年前に猿1匹につき8,000円の報酬を支払うということで、当初の計画で県のほうから予算をいただきました。実際1年間通して申請した件数というのは1件しかございませんでしたので、翌年度それを実施しなかったというのが現状でございます。

最後に、これから宮野沢、薄市、今泉地区の圃場整備に係る鳥獣被害については、これから工事に入るわけでございますので、県のほうにいろんな計画を上げて、必要経費をお願いしていく予定でございます。

以上でございます。

○長利委員長 野上委員。

○11番（野上憲幸君） 1匹しかいないというのは、ほかの町村はその倍以上出しているわけです。捕獲場所が中里であったか、五所川原区域であったか分かりませんが、捕獲場所は誰も限定しないのです。申請して終わりです、それは。とすれば、ほかの町村に行っている可能性もあるし、何よりも我々の町で積極的に取り組む、取り組んで効果を上げる。確かにこれからの事業に対しては、それは鳥獣被害の防止柵等の設置等もできないわけではないですけれども、ただそれ以前に、猿とかは難しいです。イノシシとかそういう部類のものには確かに効果が出ている面がありますけれども、ほとんど出ていないです。今はトマトハウスまで来るようになっていきます。

ということで、やっぱり個体数を減らすと。1年に、例えば100

匹駆除したとすれば、これ300万で3万円です。とすれば、それだけ増えたのを抑えることもできるのです。そういう、たった今工事して、たった今捕れるわけでもないです。事業はもう5年以内には完成するのです。その途中からずっと、作付の皆さん試行錯誤しながら、作物選択もしながらやっていくわけですよ。その間にそういう被害等が出てくればやる気をなくしてしまうのです。特に今日の新聞紙上にあったように、米価も3,000円以上下落しているのです。何かで奮い立たせるためには、やっぱり町としても何かの見える形での行動を取ってほしいと思っていますのです。町長、どういうものですか、そういうのは。

○長利委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 鳥獣被害対策、町でも協議会をつくって様々取り組んでおるのですが、その会長を私やらせていただいているのですが、具体的な被害、様々聞こえている中で、どういう対策を取れば実際の被害を減らしていけるのかということで、もっともっと突っ込んだ議論が必要なかなというふうに、今お話を伺いながら考えておりました。

また、委員ご指摘のとおり、今後、今泉、薄市、宮野沢、中山間地の部分の区画整理事業も始まってまいります。そういった中で、どういう作物をつけて収益を上げていけばいいのかと農家さんが考えるときに、その鳥獣被害というものが真っ先に心配の種として上がってくるのだと思います。今後遅れないように効果の上がるような対策を協議会としても考えていくべきだと思いますし、町としてもそこを力を入れながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○長利委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第48号 令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第48号から議案第54号までの令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入

歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第48号～議案第54号の討論

○長利委員長 これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第48号～議案第54号の採決

○長利委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第48号から議案第54号までの令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第54号までの令和2年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

去る9月3日、決算特別委員会に付託されました議案を2日間にわたり慎重に審査していただきまして、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○長利委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時51分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

野上祐一

委員長

長利 司

署名委員

野上憲幸

署名委員

野上祐一